

空き地、森林所有者の方々へ

空き地は管理を怠ると雑草等が繁茂し、害虫の発生や不法投棄などで、近隣の生活環境が損なわれる恐れがあります。

空き地の所有者は定期的に雑草を刈り取るなど、適正な管理に努めるようお願いします。

また、森林についても荒廃に起因する自然環境の悪化や災害の原因を防止するため、空き地同様、適正な管理に努めるようお願いします。

※お問い合わせ先
役場民生課生活環境係
電話 7 - 5 2 9 0

フォークリフトをお持ちの皆さまへ

町内の公道で普通自動車とフォークリフトによる物損事故が発生しています。フォークリフトで公道を走行する際は、周囲の安全を十分確認し、交通事故に注意しましょう。

また、フォークリフトで公道を走行する場合は、いくつかの条件があり、それらを守らない場合、道路交通法等に違反する可能性がありますので、事前に確認しましょう。

町内で使用されているフォークリフトの大半は「小型特殊自動車」となりますので「労働安全衛生法による技能講習修了証」と「運転免許証」（大型、普通、大型特殊、二輪、小型特殊のいずれか）を所持するほか、次の事項についても道路交通法等に違反する可能性がありますので、十分ご注意ください。

- ①荷物を積んだままの移動
- ②荷役作業（所轄警察署の許可がある場合はこの限りではない）
- ③けん引しての移動
- ④作業灯（黄色灯）を点灯しながらの移動

●フォークリフトで公道を走行する場合は、交通ルールを守りましょう！

※お問い合わせ先
役場民生課住民係
電話：7 - 5 2 9 0

J Rの時刻変更に伴い、しかバスの時刻を変更しました

広報しかべ3月号に折り込みしたバス時刻表について、J Rの時刻変更にあわせ、次のとおり変更しましたので、お知らせします。

<変更前>

14便	鹿部駅前発	18時22分
	鹿部出張所着	18時52分

<変更後>

14便	鹿部駅前発	18時26分
	鹿部出張所着	18時56分

※変更に伴い、各停留所の出発時刻が4分遅くなっています。

※お問い合わせ先
役場企画振興課企画振興係
電話 7 - 5 2 9 7

狩猟免許取得費用 猟銃購入費用を助成します

町では4月1日から、鹿部町に住所がある狩猟免許新規取得者に対して、狩猟免許取得費用を全額助成しています。また、猟銃等購入費用（上限：猟銃30万円・ガンロッカー3万円）の助成も行っています。

助成を希望する方は、役場水産経済課漁業振興室に申請書の提出が必要です。申請書は、窓口または町ホームページからダウンロードしてください。

○必要書類

申請書（様式第一号）

取得した第一種狩猟免除の写し

経費に要した領収書の写し

猟友会に加入したことを証する書面

※事前連絡の上、上記書類を持参してください。

※お問い合わせ先
役場水産経済課漁業振興室
電話 7 - 5 2 9 8